

尼行推 第1870号
尼 財 第2130号
尼行管 第2240号
平成28年9月5日

各 局 室 長 様

市 長

平成29年度予算編成方針について（通知）

平成29年度は市制100周年の成果を踏まえ、新たなスタートをきる年になります。これまで培ってきた歴史や伝統を土台として、さらに魅力的でくらしやすい、市民自治のまちを目指していかなければなりません。

国・地方を取り巻く状況は、依然として厳しく、急速な少子化・高齢化に伴い、本市が抱える課題も、複雑かつ多様化しており、行政だけでなく、多様な主体とともに、協働して課題解決に取り組む必要があります。

こうした中で、本市は、平成27年10月に総合計画を基に、まち・ひと・しごとの分野に焦点を絞ったアクションプランである、尼崎版総合戦略を策定し進ちょくを図っているところです。

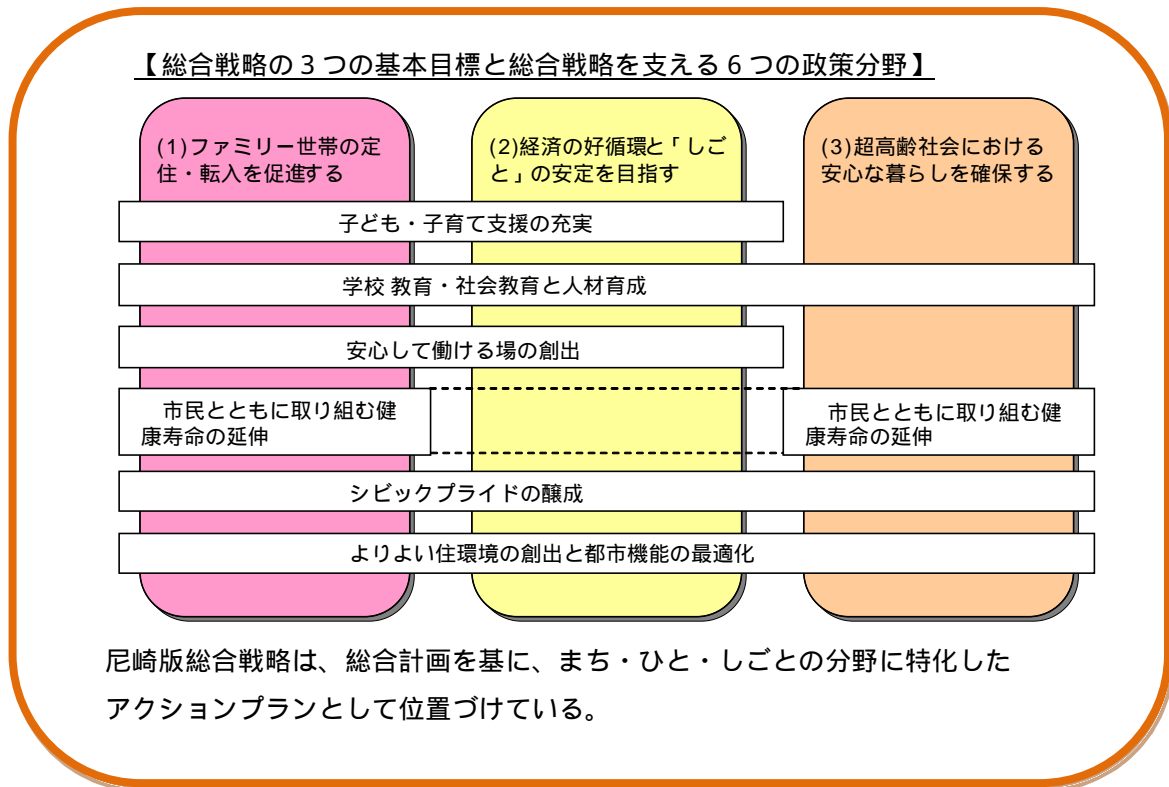
また、3年目を迎えた施策評価については、尼崎版総合戦略の評価を同時に行うことで、今後、重点化して取り組む施策などを明確にしました。

引き続き、持続可能なまちづくりを進め、この尼崎を将来の世代にしっかりと引き継ぐ基盤づくりに向け、総合戦略や施策評価結果に意を用いた、よりメリハリのある予算編成を行います。

1 平成29年度の施策遂行に当たっての考え方

平成28年度の施策評価は、総合計画の「4つのありたいまち」ごとの今後の取組方針及び56の展開方向に併せて、尼崎版総合戦略を支える6つの施策分野ごとの取組についても評価を行っている。

平成29年度の予算編成においては、この施策評価結果に沿って、積極的に事務事業のスクラップ&ビルドを行い、施策の成果をあげるよう取り組む。



(1) 重点化する施策

施策評価結果に基づき、本市が最重要視している目標である「ファミリー世帯の定住・転入促進」に、大きく寄与すると位置づけている総合戦略の政策分野子ども・子育て支援の充実、学校教育・社会教育と人材育成、シビックプライドの醸成を推進するために、直近の課題として取り組むべき事業について、一定の範囲内で、予算の重点配分や体制整備を行う。

ただし、重点化する施策であっても財源には限りがあるため、創意・工夫し、優先順位を付けて予算要求を行う。

子ども・子育て支援の充実

待機児童対策、保育所施設の老朽化対策等（保育所民間移管計画の策定を含む）

（施策 04 - 01）

尼崎市子どもの育ち支援センター機能の充実等（施策 03-01、04 - 03、09 - 01）

学校教育・社会教育と人材育成

学力向上、教職員の資質向上等の旧聖トマス大学施設における研修・先進研究機能の充実等（施策 03 - 01）

みんなの尼崎大学、地域学校協働本部づくり等（施策 01 - 03、02 - 01、03 - 03）

シビックプライドの醸成

自転車総合政策、街頭犯罪防止対策等（施策 13 - 01）

（再掲）みんなの尼崎大学、地域学校協働本部づくり等（施策 01 - 03、02 - 01、03 - 03）

（２）転換調整する施策

将来に向けて重点的に対応が必要となるもの、施策の再構築や実施手法の見直し等が必要なもの、他施策との連携・調整等が必要と考えられるものについては、より効果的な取組への転換に向けた調整を行う。

地域に密着し、学びや保健福祉、防災などのあらゆる分野で地域や関係団体等をつなぐコーディネート的役割を担う体制の整備検討

（施策 01 - 01～02、02 - 03、06 - 01～02、07 - 01～03、10 - 02、11 - 01、12 - 03）

青少年センター機能の見直しと青少年の居場所づくりの検討（施策 04 - 02）

尼崎城の活用やインバウンドも踏まえた観光地域づくり、シティプロモーションの向上等（施策 16 - 02～03、17 - 02）

（３）現行継続する施策

上記「重点化」、「転換調整」以外の施策については、現行取組を基本としながら、各局の創意工夫のもと、更なる取組の充実と改善を図り、効果的な施策遂行に努める。

2 あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの推進

「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」(以下「プロジェクト」という。)に基づき、都市の体質転換を含めた行財政改革に取り組む中、平成29年度は、収支や構造改善などに係る中期目標を掲げる重要な年次となる。

現在、30億円の構造改善目標に対しては、約29億円を積み上げるなど、達成に近づきつつあるものの、平成30年度以降も依然として収支不足が見込まれており、引き続き、社会経済情勢や国・県の動向も踏まえながら、更なる取組を進め、目標の達成に向けて注力する必要がある。

こうしたことから、施策評価結果も踏まえ、歳入確保や歳出抑制に向けた改革改善項目の追加に積極的に取り組む。併せて、実効性を高めるため、将来的な構造改善効果が見込める項目においては、先行的に財源の投入を図るなど、取組が加速化するように調整を進める。

また、将来における公債費の増大を避けるため、引き続き、将来負担の抑制を図る。

プロジェクトに掲げる財政運営の中期目標	
構造改善	平成29年度までに、30億円の構造改善に取り組み、実質的な収支均衡(公共用地先行取得事業費会計への繰出金を除く)を確保
将来負担と公債費の抑制	臨時財政対策債等を除いた将来負担の金額について、1,550億円以下を目指す

(1) 歳入確保に向けた取組

歳入の根幹である市税収入のほか、保育料、国民健康保険料、住宅家賃などについては、これまでの取組により、収入率の向上などの面において、着実に成果があがってきている。しかしながら、未だ多額の収入未済が生じていることを踏まえ、市政運営における貴重な財源確保と負担の公平性の観点から、市税等の収入率の向上や使用料などの収入未済額の縮減に努めることはもとより、歳入確保につながる取組を積極的に進める。また、債権管理の重要性を再認識した上で、実効性を高めていくための研究を進める。

(2) 歳出抑制に向けた改革改善の積極的な取組

限られた財源の選択と集中を図るため、歳出抑制に向けた改革改善の取組については、施策評価で示した事務事業の見直しはもとより、同評価の視点で事務事業の廃止・縮小・転換などあらゆる見直しの可能性について、次のとおり、積極的に検討し提案を行う。

業務プロセス分析の考え方を参考にすること等により、民間委託や民営化が可能な事業は、費用対効果を見極め、民間活力の活用の視点から、民間委託・民営化を行う。また、これらの取組の推進によって確保した人員や財源については、公が担うべき必要な分野に移行させる。

前例踏襲という固定概念から脱却し、ゼロベース視点で類似事業との統合も含めた事業の再構築を進めるとともに、実施の必要性を見極めて、優先順位の低い事業は見直す。

近隣自治体での実施水準を超える事業については、本市の地域性や独自性に鑑みて高いサービス水準を維持すべき特別な事由を除いて、同水準となるよう見直す。

特に、事業開始3年目を迎える事業については効果検証することにより、廃止・縮小・転換などの可能性について、検討を行う。

(3) 投資的事業の調整

投資的事業については、市民の安全・安心を最優先としつつ、プロジェクトに掲げる将来負担の目標数値を達成していく必要があることから、平成28年度主要事業の投資的事業一覧に掲載されている事業の継続を基本に、事業量や実施時期等の調整を行う。

(4) 公共施設の再配置・統廃合と跡地活用

公共施設の最適化に向けた取組及び公共施設マネジメント基本方針に沿った取組の推進に向け、別途調整を行う。

(5) 兵庫県の新たな行革プランを踏まえた取組

第3次行革プランの策定から3年目を迎える平成28年度は、社会経済情勢の変化などを踏まえ、総点検を実施し、新たな行革プランが策定されることとなっており、本市としても、その内容について十分に留意する。

3 効果的・効率的な職員定数管理

総合計画に掲げる「ありたいまち」の実現に向けて、各施策を有効に展開していくために、施策評価に基づく事業の再構築と連動した職員定数の調整を行い、効果的かつ効率的な人事・組織マネジメントを推進していく。

(1) 施策評価と連動した定数調整

施策評価結果（二次評価）に基づいた事業の再構築（廃止を含む。）を行うものについては、その結果に基づき職員定数の調整を行う。なお、総合計画の施策分野に該当していない事業の再構築（廃止を含む。）についても、政策調整を行うものは、その結果に基づき職員定数の調整を行う。

(2) 事務の効率化等により財政的效果が見込まれる取組に係る定数調整

上記(1)の項目以外で、将来的な事務量減や効率化が見込まれる取組のほか、増員による集中的な課題解決により、人件費を含めた財政的な効果が生み出せる取組については、その業務量等を十分に精査する中で、職員定数の調整を行う。

(3) “あまがさき” 行財政構造改革推進プラン後年度実施項目及びあまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト既計上項目並びに定数削減の継続検討項目に係る定数調整

プランに計上している後年度実施項目及びプロジェクトに計上している実施項目に係る職員定数については、既に効果額として算定している内容を基に調整を行う。

また、定数削減に向けて継続して検討・調整してきた項目に係る職員定数については、その経過等を踏まえる中で、引き続き調整を行う。

(4) 特定の業務を遂行するため職員定数の配置を行った項目等に係る定数調整

期間限定で職員定数の配置を行った項目については、当初予定していた期間満了年度をもって、配置していた職員定数を解消する。

また、一定の行政目的を達成するまでの間、配置を行った項目については、達成の度合いに応じ、配置していた職員定数を解消する。

その他、当初の予定に比べて十分な成果をあげていない項目については、その必要性を改めて精査する。

(5) 上記以外に係る定数調整

上記(1)～(4)の項目に該当しない職員定数の変更については、各局の主体性や自由性をより高め、業務の円滑な遂行に向けたマネジメントの強化の観点から、上記(1)～(4)の項目に該当しない職員定数を上限とする中で、原則として、各局においてスクラップ&ビルドにより対応するものとするが、変更内容について、総務局に

において確認を行う。

なお、職種の変更が伴うものについては、事前に総務局と協議を行うものとし、そのうち組織改正を伴うものは別途調整を行うものとする。

4 今後のスケジュール

項目	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規拡充事業 改革改善項目	予算編成方針の発信	新規拡充事業・改革改善項目の提案調書締め切り 企画財政局査定・確認	市長・副市長査定・確認	予算整理 主要事業(素案)公表	ハプロメ	主要事業(案)公表	
予算編成		予算要求書締め切り 企画財政局予算査定			市長・副市長査定	当初予算(案)公表	
職員定数		定数要求書締め切り 総務局定数査定	市長・副市長査定		定数整理		

以上

参考 総合計画における「4つのありたいまち」ごとの今後の取組方針（平成28年度施策評価結果の再掲）

平成29年度予算編成に当たっては、施策評価結果に掲げる「4つのありたいまち」ごとの今後の取組方針に沿って、施策を着実に推進し、施策の成果をあげられるように取り組む。

人が育ち、互いに支えあうまち

- ・ 学力向上に向けた取組を引き続き進めるとともに、旧聖トマス大学施設へ移転した「新教育総合センター」において、教職員の資質向上に向けた研修機能の更なる充実や、蓄積した教育データを活用した先進研究機能など、新しい機能を持たせるとともに、教育に関する情報発信にも積極的に取り組んでいく。（施策3、戦略）
- ・ 保育所の待機児童対策については、公立保育所の民間移管に際して、改築による手法も取り入れるなど、保育所の施設整備を含め、定員拡大を図る取組について検討する。施設の老朽化対策については、次期民間移管計画の策定や公立保育所の計画的な建て替え、私立保育所を対象にした施設整備補助制度を含めて整理する。また、児童ホームの待機児童対策についても引き続き取り組む。（施策4、戦略）
- ・ 子どもを取り巻く環境が複雑・多様化する中、「いじめ防止基本方針」及び「各学校のいじめ防止基本方針」に基づき、本市及び学校での各種取組を進めていくとともに、子どもの成長段階に応じた切れ目ない支援を行うため「尼崎市子どもの育ち支援センター」機能の構築に向けて引き続き検討する。また、合わせて青少年センター機能についても、現状のニーズを分析する中で、旧聖トマス大学施設や地域の施設活用を基本に、青少年の居場所づくりをはじめとした健全育成施策のあり方を含め、検討する。（施策3・4・9、戦略）
- ・ 市民の主体的な学びや活動を支援するために、「みんなの尼崎大学」や地域と学校が連携・協働する体制（地域学校協働本部）づくりに取り組んでいく。また、今後、公共施設マネジメントの取組を進める中、地域の様々な施設の用途にかかわらず、誰もが学び活動しやすい環境を整備する。（施策1・2、戦略）
- ・ 「（仮称）尼崎市自治のまちづくり条例」の制定に向けた取組に合わせて、条例をより実効性のあるものとするため、「地域別予算制度」などの取組を進めるとともに、地域に密着し、学びや保健福祉、防災などのあらゆる分野で、地域や関係団体等をつなぐ、コーディネーター的役割を担う体制の整備等についても、地域振興センターのあり方等の検討の中で整理を行う。（施策1・2・6・7・10・11・12、戦略）

健康、安全、安心を実感できるまち

- ・ 「介護予防・日常生活支援総合事業」における、地域活動と介護の新たな担い手の育成については、十分に検討し事業構築を図るとともに、引き続き、認知症対策等についても取り組んでいく。（施策6・7・10・11、戦略）
- ・ 介護予防に向けた取組は、保健福祉等、他施策と密接に関連していることから、各種推進員、専門員等の役割の整理・調整や、既存の事業の見直し、再構築など、高齢者が自ら健康づくりに取り組むことを支援し、また、効果的に高齢者を地域で支える仕組みづくりについて、引き続き検討する。（施策1・6・7・10・11、戦略）

- ・ 生活困窮者等の自立に向けた就労支援については、「しごと・くらしサポートセンター 尼崎」を中心に、関係機関とも連携を図りつつ取組を進める。また、学習支援については、学習習慣の構築だけでなく、子どもたちの居場所確保という観点からも、対象者や利用者のニーズを分析し、必要に応じた事業内容の充実や見直しを行う。(施策9、戦略・)
- ・ 子どもの育ち支援ワーカーについては、教育現場との連携について、「総合教育会議」で議論を行うとともに、ワーカーの資質向上や他のソーシャルワーカーとの連携に取り組むことで、より質の高い支援を行う。(施策3・9、戦略・)
- ・ ひったくりなど、街頭犯罪の減少に引き続き取り組む。また、自転車総合政策については、「(仮称)尼崎市自転車まちづくり推進条例」の制定に向けた取組を進めるとともに、自転車事故・盗難防止、不法駐輪対策の事業を効果的に推進するため、「自転車総合政策推進プロジェクトチーム」を中心として、関係機関との連携を図りながら取り組み、自転車を本市の魅力の一つとして確立していく。(施策13・20、戦略・)
- ・ 「尼崎市たばこ対策活動基本方針」に基づき、平成28年5月に「たばこ対策宣言」を行い、歩きたばこ、路上喫煙の抑制に関する啓発活動に取り組んでいるが、今後は喫煙ルールのさらなる徹底に向けて、喫煙場所等の調整を進める。(施策10・11、戦略・)

地域の資源を活かし、活力が生まれるまち

- ・ 産業振興・雇用就労施策の再構築により見直しを行った創業支援や就労支援に関する取組等については、「産業振興推進会議」を活用することにより、効果検証や進捗管理を行う中で、より効果的な取組へつなげていく。(施策14・15、戦略)
- ・ 尼崎創業支援オフィス「ABIZ(アビーズ)」や長期実践型インターンシップ、ビジネスプランコンテストなどの取組において、産業支援団体や金融機関とも連携を深めることや、引き続き効果的なPRを行うことで、創業実績につなげていく。また、今後は第二創業も含めて支援を行うとともに、創業後の様々な課題についても、切れ目ない支援を行っていく。(施策15、戦略)
- ・ さらなる地域の愛着や誇りの醸成、市内外の人との交流促進に向けて、今後、寄贈を受ける尼崎城の活用や、インバウンドも踏まえた観光地域づくりの視点に立ち、多様な関係者との連携を深めながら、行政だけにとどまらない仕組みや体制を構築していく。(施策16・17、戦略)

次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち

- ・ 老朽危険空家等の対応策については、実態調査の結果及び先進自治体の先行事例を分析する中で、空家等対策計画策定等の取組を進めるとともに、それ以外の空家対策としては、費用対効果を視野に入れた上で、利活用可能な戸建空家等を活用したファミリー世帯の定住・転入策の検討を行う。(施策19、戦略)
- ・ 「環境モデル都市アクションプラン」に基づき、「尼崎版グリーンニューディール(AGND)推進事業」などの様々な取組を実施しているところであるが、各事業の進捗管理や効果検証を行うなど、着実な実施や効果的なPRに努める。(施策15・18、戦略・)
- ・ 施設の今後の方向性を示す施設評価、及び具体的な取組内容を示した「公共施設マネジメント計画」の成案化に向けた調整を進めるほか、本市財政状況や将来負担を踏まえる中で、公共施設の最適化に係る取組や、大規模市有地の活用を順次進めていく。(戦略)